

意見書案第 22 号

婚姻制度等の審議促進を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第 13 条の規定により提出いたします。

令和 6 年 12 月 10 日

川崎市議会議長 青木 功雄 様

提出者 川崎市議会議員 原 典之

〃 堀 添 健

〃 浜 田 昌 利

〃 岩 田 英 高

婚姻制度等の審議促進を求める意見書

最高裁判所は、令和３年６月の判決において、民法の夫婦同姓規定を合憲と判断した一方、制度の在り方については、国会で論ぜられ、判断されるべき事柄であるとしている。

現状、民法第７５０条において、「夫婦は、婚姻の際に定めるところに従い、夫又は妻の氏を称する。」と規定しており、結婚に際して、男性又は女性のいずれか一方が、姓を改めなければならない。

こうした中、別姓による社会的な不便・不利益が指摘されており、事実婚を選択する者も少なくないなど、選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見がある一方、選択的夫婦別姓制度の導入により、家族のきずなを弱めることへの懸念や子どもの姓の選択など、様々な問題が生じることを危惧する意見もある。

よって、国におかれては、国民の様々な意見を尊重し、婚姻制度等の審議を促進することを強く要望するものである。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

宛て

総務大臣

法務大臣

内閣府特命担当大臣（男女共同参画）

意見書案第 23 号

基礎控除額の引上げを求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第 13 条の規定により提出いたします。

令和 6 年 12 月 10 日

川崎市議会議長 青 木 功 雄 様

提出者 川崎市議会議員 三 宅 隆 介

〃 堀 添 健

〃 宗 田 裕 之

〃 吉 沢 章 子

〃 飯 田 満

〃 月 本 琢 也

〃 三 浦 恵 美

基礎控除額の引上げを求める意見書

配偶者の年収が１０３万円など一定の金額を超えると世帯主の扶養から外れて税金や社会保険料の支払が必要となり、結果としてパートタイムなど短時間で働く労働者が労働時間を調整しようとする、いわゆる「年収の壁」問題がある。

中でも、今国会において盛んに議論がなされている、所得税の課税対象基準である１０３万円という基礎控除額と給与所得控除額の合計金額が設定されたのは約３０年前の平成７年であり、以来、我が国では所得税の課税対象基準額が変わっていないという異様な状況にあるが、少なくとも平成７年以降、最低賃金は上がっていることから基礎控除額もそれに合わせて引き上げるべきである。

この点、石破首相は新政権発足後の就任記者会見において、２０３０年半ばまでに全国加重平均の最低賃金を１，５００円に引き上げるとの従来の政府目標を２０２０年代に前倒しすると表明しており、そのためには最低賃金を毎年７％以上増額することが必要となるが、現在のデフレ状況を放置したまま、毎年７％以上の最低賃金引上げを強行すれば、不況に苦しむ中小零細企業の多くが倒産、廃業していくこととなり社会的影響は大きい。

すなわち、「年収の壁」問題を放置したまま名目賃金が引き上がると、年収の壁に到達するまでに必要となる労働時間はその分短くなり、労働者の労働時間の調整が深刻化することになるなど、年収の壁を引き上げることなく最低賃金を引き上げることは政策論として課題が残る。

他方、「年収の壁」問題の解決策の一つとして、基礎年金の受給額を底上げするために厚生年金の加入対象拡大の主張もあるが、この主張は年収とは関係なくパートタイム等で働くことを選択した労働者からも社会保険料を徴収することになり、結果として安い労働力として労働市場に投入されることにつながるなど多くの問題を内包していると言わざるを得ない。

よって、国におかれては、「年収の壁」問題を解決するため、速やかに基礎控除額を引き上げることが強く要望するものである。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 宛て

総務大臣

財務大臣

厚生労働大臣

意見書案第 24 号

同性婚を法制化するための民法等の改正を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第 13 条の規定により提出いたします。

令和 6 年 12 月 10 日

川崎市議会議長 青木 功雄 様

提出者	川崎市議会議員	宗田 裕之
	〃	井口 真美
	〃	渡辺 学
	〃	石川 建二
	〃	後藤 真左美
	〃	小堀 祥子
	〃	市古 次郎
	〃	齋藤 温

同性婚を法制化するための民法等の改正を求める意見書

同性同士の結婚を認めていない民法等の規定は違憲であるとして、同性婚を認めるよう求める当事者が、令和元年に全国５か所の地方裁判所で国を提訴した訴訟では、これまでに出生された６件の判決のうち５件において違憲又は違憲状態という判断が下されている。

さらに、高等裁判所では２件の判決が出ているが、いずれも違憲と判断した上、令和６年３月の札幌高等裁判所の判決では、法の下での平等などについて定めた憲法第１４条第１項、婚姻の自由について定めた憲法第２４条第１項及び婚姻等に関して、法律は、個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して制定することを定めた憲法第２４条第２項に反するとし、同年１０月に出生された東京高等裁判所の判決でも、憲法第１４条第１項及び第２４条第２項に反するとしており、地方裁判所での判決よりも具体的に違憲性を指摘している。

また、海外においては３５以上の国と地域で同性婚が認められているが、我が国はＧ７の中で唯一国レベルの同性パートナーへの法的保障がない。

こうした中、昨年２月に実施された報道機関の全国世論調査では、同性婚を法律で認めるべきかの質問に対して、７割以上が認めるべきとの回答をしているほか、東京都渋谷区などが実施した調査でも、各自治体が同性同士のカップルを婚姻に相当する関係と認め証明書を発行するパートナーシップ制度が我が国の人口の約９割を占める地域で導入されるなど、同性婚に対する社会的な受容度が高まっている。

本市では、何人も、性的指向、性自認その他の事由を理由とする不当な差別的取扱いをしてはならないことなどを規定する差別のない人権尊重のまちづくり条例を令和元年１２月に制定しており、同性婚を認めない差別をこれ以上看過することはできない。

よって、国におかれては、性的少数者の人権尊重及び差別解消に向けて、同性婚を法制化するための民法等の改正を速やかに実施するよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 宛て

総務大臣

法務大臣

共生社会担当大臣

意見書案第 25 号

日本政府に核兵器禁止条約の署名、批准することを求める意見書案の提出
について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第 13 条の規定により提出いたします。

令和 6 年 12 月 10 日

川崎市議会議長 青 木 功 雄 様

提出者	川崎市議会議員	宗 田 裕 之
	〃	井 口 真 美
	〃	渡 辺 学
	〃	石 川 建 二
	〃	後 藤 真左美
	〃	小 堀 祥 子
	〃	市 古 次 郎
	〃	齋 藤 温

日本政府に核兵器禁止条約の署名、批准することを求める意見書

広島と長崎で原子爆弾の被害を受けた人々の全国組織である日本原水爆被害者団体協議会が本年１０月１１日にノーベル平和賞を受賞した際、ノーベル平和賞の選考委員会は、広島と長崎の被爆者たちによる草の根運動で、核兵器のない世界を実現するための努力と核兵器が二度と使用されてはならないことを証言によって示してきたことを受賞理由とし、同協議会や被爆者の代表者らによる並外れた努力は、核兵器の使用は道徳的に受け入れ難いという核のタブーを確立することに大きく貢献したとたたえている。

このように、核兵器の使用を許さなかったのは、核抑止力ではなく核兵器廃絶を求める運動と世論であり、核兵器の使用は、破滅的で非人道的な結末をもたらし、国連憲章、国際人道法及び国際人権法のいずれにも反するものとして、歴史上初めて条約において核兵器が違法なものであると明文化した核兵器禁止条約に参加することが何よりの平和への道筋となる。

しかしながら、海外では、令和４年２月にロシアがウクライナへの軍事侵攻に合わせて核兵器使用の威嚇を行い、その後も繰り返し脅迫を続けているほか、パレスチナ自治区ガザ地区で空爆や地上侵攻を行っているイスラエルにおいては、令和５年１１月に閣僚がガザ地区への核兵器使用は選択肢の一つと発言したが、これらの行為は核兵器の使用や威嚇を禁じている同条約に明確に違反するものであり、断じて許すことができない。

こうした状況下において、我が国が同条約の署名、批准をしないことは、憲法が掲げる平和主義の理念に反するものであり、唯一の戦争被爆国で原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律を定めた我が国が、署名、批准をすることによって、同条約にも定められている核兵器による被害者への援助に大きく貢献することができる。

国内においては、同条約への署名、批准を求める意見書又は決議を可決した地方議会は、本年９月時点で全国６８８に広がっているほか、本市においては昭和５７年に核兵器廃絶平和都市宣言を表明しており、同条約に署名、批准することは、多くの市民の願いでもある。

よって、国におかれては、核兵器廃絶に向け、速やかに同条約に署名、批准することを強く要望するものである。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 宛て
総務大臣
外務大臣
防衛大臣